

第5回村上市保育園等施設整備計画審議会 会議録

| | |
|-----|--|
| 会議名 | 第5回村上市保育園等施設整備計画審議会 |
| 日 時 | 令和3年9月24日（金）午後1時35分～午後4時00分 |
| 会 場 | 村上市役所本庁5階 第5会議室 |
| 出席者 | <p>委員：13人（仲委員、松田委員、斎藤委員、黒子委員、川村委員、黒坂委員、渡辺委員、小川委員、佐藤委員、井上委員、和田委員、中村委員）</p> <p>欠席委員：長委員、本間委員</p> <p>事務局：中村こども課長、荒川支所地域振興課瀬賀課長補佐、朝日支所地域振興課 中嶋課長補佐、山北支所地域振興課 斎藤課長補佐、山辺里保育園 菅原園長、高南保育園 斎藤園長、みのり保育園 高橋園長、金屋保育園 小林園長、こども課 山田室長、小林副参事、石山係長、高橋室長、渡辺係長</p> |

会議録

1開 会

2会長挨拶

※委員15名中13名の出席により審議会成立を報告。

3議 事

(1) 第3次村上市保育園等施設整備計画（素案）について事務局からの説明

委 員：P11の今年度から実施している保育士資格取得支援補助金制度についてお伺いしたい。

こども課：この制度は、市内の保育施設に勤務している未資格者が保育士資格を取得した場合、通信教育又は養成講座等の費用、受験費用の上限は15万円を上限に2分の1を補助する制度である。4名の方が保育士資格取得に向け受験していると聞き及んでいる。

委 員：P14の「※上記以外は、現状を維持」とは。

こども課：現在の施設で現行の運営形態で行うものである。

委 員：第一、第二、山居町保育園の統合では、民間活力を導入した場合の保育士とは、市職員ではなく、運営法人の職員なのか。

こども課：そのとおりである。

委 員：P 1 1 の今年度から実施している保育士資格取得支援補助金制度は、民間の保育施設で勤務している未資格者も対象となるのか。

こども課：民間に勤務している方も対象となる。村上市全体の有資格者率向上を図るための制度である。

委 員：前回の会議等でもあったが村上市では保育士不足が大きな課題となっている。今回の補助制度が創設され、保育士確保に資すると思われ大変喜ばしいが、この制度だけでは、必要数を確保するには長い期間がかかると思われる。大学への働きかけ、PR、村上市に住んでもらって保育に従事していただく方への支援など、外部から呼び込むような事業は考えていないのか。

こども課：公立保育園の保育に従事している職員へアンケートを実施した。働きやすい環境の整備、待遇面等、様々な意見があり、新規保育士などの積極的な採用で保育士の数を増やしていただきたいとの要望もあった。このアンケートも参考にしながら保育士の確保に努めていきたい。ただ、休みづらいなどの働きやすい環境改善の要望は、保育士不足に起因するものなのでジレンマを感じている。村上市に就労していただけるような事業を進めていきたい。

委 員：村上市で行っている医学生就学資金貸付制度を例に村上市出身の人材を呼び戻す、就労を促すようなインパクトのある事業を行い確保に努めてはどうか。

こども課：今年度から実施している保育士資格取得支援補助金制度について現行資格を取得した者を限定しているが、受験して取得できなかった者も勉強したことによりスキルアップが図られていることは間違いないことからその者も補助の対象とするよう再検討している。

また、実施したアンケートでは、一人暮らしをしたいから村上市に帰らないなどの理由もあり一概に村上市に魅力がないとか、金銭面のみを理由とはしていない。就労支援についても多角的に検証が必要と考える。

会 長：保育士確保の問題も施設整備計画の継続的な課題となっている。ただ、保育だけの問題でなく、街の将来のイメージ、明るいビジョンが見えるような計画案となってもらいたい。

また、保育士の確保について現場の意見をお伺いしたい。

委 員：保育士の学校に通われている学生など若い人への支援が必要ではないか。

こども課：修学支援についても今後検討していきたい。

会 長：保育園現場での立場ではどうだろうか。

こども課：親元を離れてみたいという意見もあり、なかなかどういうことをすればいいのか難しいと感じている。現場としては、現在の職員を大切に育成していきたい。

委 員：保育士確保の課題を明確にするため、現在の数と必要数を計画に乗せる必要があるのではないか。

いか。

また、村上市で保育士が不足しているということが現在保育士を目指している学生などに伝わっているのか疑問である。広く周知が必要ではないか。さらに、職場体験、キャリアスタートウィークなどを積極的に活用すれば少しは解消に向かうのではないかと考える。

会長：保育士の養成校として教員としてかかわっている観点から学生は卒業に際して模擬実習として保育園での実習又は見学が必要である。公立園での受け入れが少なく、公立園の魅力がなかなか伝わりにくく感じている。

また、自身も村上サポーターとして学生に村上の魅力を感じてもらうため村上大祭など説いているが、コロナ禍により大祭が中止になり、魅力発信できていないが、伝えていくことも大事。

こども課：学校等の連携など今後も図っていきたい。また、計画の記載については、保育士の不足数の記載はないが有資格者などの実数等はP 7に記載させていただいている。

この計画は、保育園の整備に関する計画であるため、このような文言で記載しているが、保育士不足は重要な課題であり、議会等でも話しが出ることから、なお一層対策を考えていきたい。

委員：第一、第二、山居町保育園の令和7年度までの建設だが既存施設は大丈夫なのか。この計画を1年、2年でも早めることは難しいのか。建設年度からいえばなんしようクラブが一番古いが、令和8年度となっている。整備順位の根拠はなにか。

こども課：第一、第二、山居町保育園は、老朽化がかなり著しいものとなっている。ただ必要な修繕は適宜行っていきたいと考えている。なお、令和7年度は目標年度であることから1年でも早く整備できるようこども課でも取り組んでいきたい。

なんしようクラブについては、村上南小学校の一室であり、P 12にも記載させていただいているが空き施設や空き教室の利活用を検討し、南小学校に相談しながら進めていきたい。経過年数と整備順位が必ずしも一致しないのはそうした理由があるからだが、目標年次より早く整備できるよう取り組んでいきたい。

委員：空き教室の利活用であれば、少子化に伴い空き教室が増えているのではないか。すぐにでも取り組めるのではないかと考えるが。

委員：なんしようクラブはプレイルームを活用して開設している。南小学校は、最大4クラスだったところ現在2クラスとなっており空いているのではないか思われているが、他校を例とすれば少人数クラス、特別支援学級が増えていることからそれに割り振られて、実質空いている教室はないと思われる。ただ、要望があれば学校としても検討していただけるのではないか。

こども課：委員がおっしゃったとおり、学校の実情がそれぞれある。実情を考慮しながら学校と相談し

進めていきたい。

委 員：神林学童保育所で民間活力の導入したことによりどのような成果、メリットがあったかお伺いしたい。

こども課：神林学童保育所は指定管理者制度を導入している。施設に合わせた多彩な活動を計画し、実施していただいている。山北地区では介護保険施設への訪問などの活動もしている。

委 員：学童保育は利用児童が増えている中、職員を募集してもなかなか集まらないと聞いている。指定管理者を導入した施設では、法人内の職員で柔軟に対応できるなど、それもメリットになっているのではないか。

こども課：そのとおりと考える。

委 員：学童保育の利用児童が増え、多彩な年齢、多彩な児童を保育している。市直営では、なかなか職員の確保が難しい状況であれば民間活力を導入し、柔軟な職員配置の出来る民間に担つてもらうことに問題がないと思われる。

こども課：保育園と同じように学童保育所でも支援員不足がある。学童保育所や子育て支援センターなども重要な施設なのでよく考えていきたい。

委 員：学童保育所は、共働きの親としても安心して預けられる施設として必要である。
空き教室など安心安全に利用できる施設を作っていただきたい。

会 長：民間活力のメリットの話があったが、先に民間活力を導入した保育園について保護者の立場で不安等あったかお伺いしたい。

委 員：自分が保育園に通っていた時よりいろいろな活動をしていただき子どもにとっては良かったと感じている。

委 員：保内学童保育所について定員を超過しており、低学年を支援員が見れない場面を高学年がフォローしている。
また、勉強している近くで運動したりなど、狭い施設だけが、衝突等あるとよく聞く。現状とコロナ禍の状況等を鑑みると、全体的にこの計画は、場所の目途・候補を見据えて取り組んでいるのか。民間活力、移設等するにはすべて予算を伴うものである。どこを候補としてどれだけ予算を確保して取り組んでいるのかお伺いしたい。

こども課：空き施設、空き教室の活用については、学校の空き教室を主体的に活用することを考えているものですが、先ほど委員からお話のあったとおり、現在、特別支援学級等により、なかなか空き教室が生じないことから、ことも課としては設置や増設、増築に向けて取り組んでいきたい。予算については、学童保育所は補助金もあることからそれを活用し、協議が進み具体的な場所ができたら予算を確保して設置していきたい。

委 員：保育園の統廃合において民設民営を基本としていることは計画で伝わるが、希望者がいなければ民設もできない。どのタイミングで公設に切り替えるのか。

こども課：民設の手法として民間事業者からの働きかけで計画を委ねる方法、市が条件を付けた形で民間事業者を公募する方法がある。市が公募を行ったが、応募がなく、民設が難しいと判断した場合は公設へ切り替えていくタイミングだと思う。

委 員：公募等、民間へアプローチは行っているのか。

こども課：まだ行っていない。

委 員：公募は、どのタイミングで行うのか。

こども課：どのような保育園を建設するということが決まっていない。令和7度までに整備を行うことを目標としている。

委 員：令和7年度までに整備するのであればもう行動を起こしていなければならない。いつ公募する、いつ整備の判断するのかなど具体的なスケジュールが示されていない。

こども課：今後、公募により事業者を募集する必要があると思う。ただ、現段階で具体的なスケジュールはない。

委 員：昨年度、保育園新設の計画もなくなり、村上市の保護者では話題となっている。今後、第一保育園などどのようになるのか具体的な建設地、規模、スケジュールもこの場で話し合っていければと思う。

こども課：この計画は今後の方向性を示すものであり、この計画が確定したら予算を確保して取り組んでいきたい。

委 員：具体的な計画を審議しないのであればこの会議は何を審議する場なのか。

こども課：保育園等の整備の方向性を示した計画を審議していただく場である。

会 長：この会議で昨年度に民設民営の保育園ができるとの報告を受けていて、いつの間にか取りやめになった経緯があり、保護者及び委員としてもプラストレーションはとてもあると思う。事務局としてもこの思いを受け止め、すべて反映できなくともこの審議会の納得いく計画を作成することが事務局の腕の見せ所だと思う。

委 員：具体的な整備の計画となっていない。この会議で結論を出すのはこの程度のものなのかという先の委員の発言は、非常にいい意見だと思う。民間活力を導入することにより正規職員が必要なくなり、どの程度公立保育園の正規職員を採用するのかなどの雇用計画も出ていない。整備とあわせて職員もどのようになるのかも合わせた計画にする必要がある。

こども課：民間活力により民間で正規職員として保育士を採用していただき、公設の保育士の一般職員率の向上を図る手法がある。公設民営であるあらかわ保育園、みのり保育園、向ヶ丘保育園で民間が保育士を正規職員として採用していただいていることから有効な手法として進めたい。市の職員適正化計画により年間1名ないし、2名程度は市の一般職員として保育士を採用する計画となっている。この計画の民間活力の導入と統廃合によりさらに保育士の一般職員率の向上が見込めるところから民間活力と統廃合を記載している。

委 員：この計画確定後、予算措置の流れはどのようになるのか。

こども課：整備の手法の違いにより予算措置の流れも違ってくることからケースバイケースとなる。

委 員：前回の計画のような審議した内容が実現できていないような計画にしていただきたくはない。実現性のある計画にしていただきたい。空き施設の活用など新設するより費用が掛かる場合もある。ただ、方向性を文言のみで終わらせるような計画となつてもらいたくない。

こども課：この計画で方向性を示してこの計画を有効に活用し実現に向けて取り組んでいきたい。

会 長：自身も長くのこの審議会に携わっている。行政もなかなか進められない。一方少しづつ市民の声が届いていると感じる。あらかわ保育園の民間の活力の導入によりよい保育のモデルを作り市の保育のサービスの幅を広げた例もある。この審議会の意見も無駄ではないと感じている。

委 員：先の委員の意見が皆さん感じていることだと思う。この会議では具体的な施設の整備を審議する場ではないとの事務局の回答だが、第1回から第2回では、具体的な整備の計画を提示され、それを審議したと思う。事務局の回答に矛盾を感じる。

こども課：第1回と第2回の会議では、第2次計画の方向性に民設民営の概念がない状況で民間の保育園整備が計画されたため、村上地区の保育園の早期整備を考えていた市としては、その保育園整備を推進すべく、第2次計画に民設民営の手法の概念を加えるための見直しの審議をしていただいたものである。実際、民間事業者の整備計画の内容を資料として提示させていただいたが、その時にわかっているところまででも委員にお伝えしたいと考えてのことである。なお、今年度からは令和4年度からの保育園等の方向性を決める第3次計画を審議していただいている。

委 員：前回と審議の内容が変更したのならしっかりと説明していただかないと何のために来ているのかという気持ちは払しょくできない。

委 員：今回は、この素案の修正について説明があったが、事前に資料を配布していたことから、意見がある人からいただければ会議の短縮にもなる。短縮できるところは短縮するなど短時間でできるような中身とするべき。この計画に基づき具体的な計画ができたら保育園等に意見を聞きながら具体的な案を提示し委員に意見をいただきなどすればより良い会議となる。次回もこの素案について審議するのであればより具体的な案を提示していただきたい。

委 員：第1回の会議で委員からこの会議の委員はどんな立場で何を言えばいいのかとの質問に対し、事務局は、村上市ではこの先の保育園等の整備をいろいろ考えていくのでそれぞれの立場からその時提示された素案についていろいろ意見をいただきたい旨の回答だったと思う。私は、自身の立場として意見を出させていただいている。6回も審議している中、第一保育園等が統廃合し、候補地も決まり、今後学童保育所も含め方向性が具体的になっていくと期待をしていたが、保育園新設が白紙となり若干変わったという思いがある。次回で審議し、答申のスケジ

ュールとなっているが、次回でどの程度話し合って委員として承認し、市民に示せるのかが見えない段階である。次の会議でどの程度の内容となるのか。

こども課：今回の会議により意見をいただき、その修正案を次回提示し、答申したいと考えていた。この計画はどこにどの程度の規模を整備するという具体的な計画ではなく方向性を示す計画ものとなっており、その方向性を審議していただいている。

委 員：それでは、この会議はこの計画が完成したら終了となるのか。

こども課：この計画素案に対して答申してしていただき審議は終了となる。

会 長：今回の会議ではこの素案に対して審議し、パブリックコメントを実施することが審議内容だが、各委員の意見を踏まえるとまだ納得できる素案ができていないのではないかという印象がぬぐえない。各委員の意見を受け止めてこの素案を形にするというのが事務局の腕の見せ所である。よろしくお願いしたい。次回より進んだ内容としていただきたい。

委 員：災害対策の概念がないのでその概念を盛り込んでいただきたい。

こども課：昨年度の新規保育園整備の時にも同じ意見をいただいた。今後この計画にどのように反映していくか検討していきたい。次回が最終回の予定であり、その間にパブリックコメントを実施する予定であった。ただ、会長からも内容について精査が必要との意見もあることから文書により各委員から意見を聴取し、次回会議でその意見をもとに審議していただくことでのいかがか。

委 員：(全員了承)

こども課：各委員了承していただいたことから文書により意見を聴取して次回会議でその意見をもとに対応していきたい。次回会議は当初11月25日を予定していたが早めに開催したいので改めて日程調整をお願いしたい。

また、この計画は整備の方向性を示すものとなっている。委員の意見で具体的な動きがないとのことだが、内部でこの計画を具体的にするため検討し、取り組んでいく。ただし、まだ委員へ報告できるような状態ではないということをご了承いただきたい。また、各委員から頂いた意見は議事録としてホームページに掲載されるものであり、市民の目に留まるものである。

(2) パブリックコメントについて 次回会議で審議

4 その他 特になし

5 次回の会議日程について

再度日程調整の上、決定

6 閉会のあいさつ 渡辺副会長

午後4時00分 終了